（別記）

令和８年度新冠町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、軽種馬を中心に稲作・野菜・酪農・肉牛経営が営まれている。

米を取り巻く状況の変化に伴い転作が進み、転作田を生産基盤とした野菜等との複合経営を導入するなど、産地形成の強化を推進してきた。

しかしながら、農家の高齢化が進み、農家戸数の減少が見られる中、作付面積の維持が重要な課題となっており、経営感覚と営農技術に優れた人材の育成と地域における担い手の確保が必要となっている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

中山間地域にある当該地域には傾斜地や狭小な農地が多いため、大規模な土地利用型農業には適さず、畜産業による飼料作物の作付けや施設野菜が中心の営農形態である。

高収益作物については、当町における地域基幹作物であるピーマンが生産面積の拡大や集出荷・共選体制の充実、販路の拡大などにより順調に販売金額を伸ばし、「にいかっぷピーマン」として、消費者や市場関係者からも高い評価を得ており、今後も道内一のピーマン産地として安定した生産量や有利な価格取引を維持していくため、現在の作付面積の維持・拡大を図る。

また、アスパラガスやカボチャなどの地域振興作物は、生産面積が横ばい又は減少傾向で推移していることから、引き続き作付面積増加に向けた支援を行い、輪作体系や冬期間の所得確保に繋げる。

飼料作物は、主要転換作物として、生産基盤の維持が求められるが、草地更新頻度の少なさから裸地部が増加するなど、畜産経営へ深刻な影響を及ぼしていることから、草地更新の推進を図り、良質な飼料作物を生産するための圃場整備を促す。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域における農業従事者の高齢化や、後継者不足による経営体の減少は歯止めが掛からず、将来の農地利用に深刻な影響が懸念されている。

特に、畜産経営体にあっては、１戸あたりの農地利用面積が大きいことから、地域の中心となる担い手への利用集積及び団地化の推進が重要となる。

また、毎年度実施する現地作付状況調査により、水稲を組み入れない作付体系が長年定着し、今後も水田として利用する見通しがないことが確認された圃場については、畑地化支援の推進を行うこととし、圃場整備及び農地集積・団地化を図る。

転換対象作物としては、高収益作物及び飼料作物の作付転換を主として行うよう推進する。

なお、ブロックローテーションの導入にあたっては、米のタンパク質含有率の増加や、排水性・作業効率の低下といった課題が生じることもあるため、こうした現場課題を把握しつつ、関係機関・団体と連携し、必要な対応策を検討する。

４　作物ごとの取組方針等

約 132ha（不作付地を含む）の水田について、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持を図り、安全・安心な農業を推進する。

（１）主食用米

多様なニーズに応えるため高品質・良食味米の更なる安定生産を目指し、「売れる米づくり」に向けた取組みを推進する。作付面積は現状規模の維持を目標とするが、他地域の動向を注視し、需要に応じた米生産を推進していく。

（２）非主食用米

ア　飼料用米

主食用米の安定生産と作付面積の維持を優先とするが、需要の確保が期待できる品目であるため、農業者の意向を踏まえながら、産地交付金の活用により取り組みの推進を図る。

イ　米粉用米

主食用米の安定生産と作付面積の維持を優先とするが、近年の需要拡大を受け、農業者の意向を踏まえながら、産地交付金の活用により取り組みの推進を図る。

（３）麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、基盤整備対策を講じると共に、作付地の集約を推進し、作業の効率化、労力の負担軽減を図る。

飼料作物については、土地基盤の整備改良による良質粗飼料の生産に努め飼料自給率を高めるとともに、地域の中心となる経営体へ農地の集積及び団地化を推進し、生産性の向上を図る。また、農地の高度利用として耕畜連携の取組みを推進する。

（４）そば、なたね

排水対策等の基本技術を徹底し、適正な栽培管理を行う。

また、実需者との契約に基づき作付面積については維持を基本とするが、作業の効率化、労力の負担軽減に向け、作付地の集約を推進していく。

（５）高収益作物

次の品目を地域基幹作物、地域振興作物として位置付け、地域全体の生産性と品質の向上を推進し、特色ある野菜産地の形成を図る。

特にピーマンについては、当町における農業生産の中心となっている重要な品目であるため、ピーマン産地としての維持拡大を推進し、付加価値を付けた有利販売を目指す。

地域基幹作物 ― 「ピーマン」

地域振興作物 ― 「アスパラガス」、「カボチャ」、「ほうれん草」、「ミニトマト」、「メロン」、「ブロッコリー」、「にら」、「サツマイモ」、「にんにく」

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	149.7		146.9		146.9	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米	0.0		3.4		3.4	
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦	0.0		8.3		8.3	
大豆						
飼料作物	26.0		28.8		35.8	
・子実用とうもろこし						
そば	0.0		1.5		1.6	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	1.2		1.4		1.5	
・野菜	1.2		1.4		1.5	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化	18.8		20.8		35.4	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	ピーマン	地域基幹作物助成	作付面積	(7年度) 1.23ha	(8年度) 1.5ha
2	振興作物（野菜）	地域振興作物助成	作付面積	(7年度) 0.04ha	(8年度) 0.46ha
3	飼料作物	水田放牧助成 （耕畜連携）	作付面積 水田放牧実施面積	(7年度) 26.0ha (7年度) 2.8ha	(8年度) 35.8ha (8年度) 3.0ha
4	そば	そば作付助成	作付面積	(7年度) 0ha	(8年度) 1.6ha
5	飼料作物	草地更新助成	実施面積 作付面積 収量	(7年度) 0ha (7年度) 26.0ha (7年度) 3,350kg/10a	(8年度) 5.3ha (8年度) 35.8ha (8年度) 3,170kg/10a
6	飼料作物 （多年生牧草に限る）	多年生牧草生産助成	作付面積 単収 化学肥料又は農薬使用量の削減取組面積	(7年度) 26ha (7年度) 3,350kg/10a (7年度) 0ha	(8年度) 35.8ha (8年度) 3,170kg/10a (8年度) 5.0ha
7	新市場開拓用米 加工用米 飼料作物 麦 そば 飼料用米 大豆 米粉用米	利用権設定加算	作付面積 集積面積	(7年度) 26.0ha (7年度) 13.7ha	(8年度) 45.5ha (8年度) 25.1ha
8	飼料用米 米粉用米	飼料用米･米粉用米 作付助成	作付面積	(7年度) 0ha	(8年度) 3.4ha
9	高収益作物 新市場開拓用米 加工用米 飼料作物 麦 そば 飼料用米 大豆 米粉用米	経営面積拡大加算	作付面積 経営面積拡大面積	(7年度) 27.2ha (7年度) 0ha	(8年度) 60.5ha (8年度) 22.0ha
10	麦 そば 大豆	畑作物定着促進助成	作付面積	(7年度) 0ha	(8年度) 8.3ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：新冠町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域基幹作物助成	1	48,000	ピーマン	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物助成	1	45,000	アスパラガス、かぼちゃ、ミニトマト、ほうれん草、メロン、ブロッコリー、にら、サツマイモ、にんにく	作付面積に応じて支援
3	水田放牧助成（耕畜連携）	3	13,000	飼料作物（別紙のとおり）	対象水田において牛の放牧
4	そば作付助成	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援
5	草地更新助成	1	17,000	飼料作物（別紙のとおり）	草地更新を行うこと
6	多年生牧草生産助成	1	3,000	飼料作物（多年生牧草に限る）	2番草の収穫または放牧地における掃除刈り　等
7	利用権設定加算	1	10,000	新市場開拓用米、加工用米、飼料作物、麦、そば、飼料用米、大豆、米粉用米	利用権を設定し賃借していること
8	飼料用米・米粉用米作付助成	1	14,000	飼料用米、米粉用米	土壌診断に基づく施肥　等
9	経営面積拡大加算	1	35,000	別紙のとおり	経営面積を拡大するために取得または利用権を設定した圃場での作付
10	畑作物定着促進助成	1	13,000	麦、大豆、そば	2筆以上の団地化　等

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

7　産地交付金の活用方法の概要（別紙）

整理番号　3

対象作物	飼料作物（オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、トールフェスク、メドーフェスク、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カラードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクローバ、シロクローバ、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、ガレガ、アルサイククローバ、青刈りとうもろこし）

整理番号　5

対象作物	飼料作物（オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、トールフェスク、メドーフェスク、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カラードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクローバ、シロクローバ、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、ガレガ、アルサイククローバ）

整理番号　9

対象作物	高収益作物（ピーマン、アスパラガス、かぼちゃ、ミニトマト、ほうれん草、メロン、ブロッコリー、にら、サツマイモ、にんにく）、新市場開拓用米、加工用米、飼料作物、麦、そば、飼料用米、大豆、米粉用米